

広島県告示第七百七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十四年九月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅サービス事業者	居宅サービス事業所	サービスの種類	指定期間
名称	名称	名称	年月日
主たる事務所の所在地	所在地	所在地	
有限会社ときわ薬局	ときわ薬局福祉用具サービス	三原市港町一丁目二番二七号	平成二十四年九月一日
有限会社ときわ薬局	ときわ薬局福祉用具サービス	三原市港町一丁目二番二七号	平成二十四年九月一日
医療法人社団翠明会藤田医院	デイサービスセンター福寿草	尾道市因島中庄町四九三四番地	平成二十四年九月一日
医療法人社団みのり会	医療法人社団みのり会介護療養型老人保健施設みのり	府中市元町四三番地の一	平成二十四年九月一日
	通所リハビリテーション		
	通所介護		
	特定福祉用具販売		
	福祉用具貸与		